

福島県国民健康保険団体連合会次期役員による準備会議事録

令和7年3月3日、次により次期役員による準備会が開催された。

- 1 日 時 令和7年3月3日（月） 午後2時45分より
午後3時00分まで
- 2 場 所 福島市鎌田字卸町10番の1
ウィル福島アクティおろしまち 2階 レセプションホールⅢ
- 3 出席者 次期役員のうち理事 17名（出席理事9名、書面参加理事8名）
事務局 4名（参与兼事務局長・次長・参事）
計 21名

4 会議の目的事項

[協議事項]

- ア 会長の互選について
- イ 副会長の互選について
- ウ 常務理事の互選について

5 会議の状況と顛末

(1) 開 会 （午後2時45分）

後藤事務局次長兼総務課長が、開会を宣言した。

総務課長の後藤と申します。よろしくお願ひいたします。

開会させていただく前に、お手元に配布しております資料について、確認をお願いいたします。

はじめに、開催要領、本日の次第となります。

続いて、この度の役員改選にあたりまして、県内5つの国保地区部会からご推薦をいただきまして、先ほどの総会で御承認をいただきました次期役員名簿でございます。

水色網掛けになっておりますのが、副会長として御推薦をいただいた方々となります。

続きまして、3枚目は参考といたしまして、役員を選任にあたりまして本会で定めております規約、及び内規を抜粋したものでございます。

最後が、本日の出席者名簿となっております。

資料は以上でございます。

それでは、只今より、令和7年度からの次期役員によります準備会を開会させて

いただきます。

本日の準備会は、慣例によりまして 林常務理事に進行をお願いすることとしております。

それでは、林常務理事、よろしく願いいたします。

(2) 議 事

出席者報告

ア. 林理事が座長になり議事に入った。

皆さまの御協力をいただきながら、暫時進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、協議に入ります前に、準備会の出席状況を報告いたします。

さきほど、総会で選任されました理事 17 名、うち、本日出席理事は私を含め 9 名、欠席理事は 8 名でございます。

なお、本日、御欠席の理事の方々からは、本日の協議、互選結果を承認することにつきまして、あらかじめ御了承いただいておりますことを御報告させていただきます。

それでは、配付しております要領、次第に沿って協議を進めてまいります。

はじめに、準備会の議事録署名人につきましては、埴町長宮田理事と私、林とさせていただきますので、御了承願います。

協議事項ア 会長の互選について

ア. 座長が協議事項ア「会長の互選について」、次のとおり説明を行った。

お手元にお配りしております本会規約第 21 条第 1 項及び本会役員の選任に関する内規第 2 条の規定に基づき、会長の互選をお願いいたします。具体的な互選方法といたしましては、本会役員の選任に関する内規第 2 条の規定に基づき、県内 5 地区部会から御推薦をいただいた理事から互選することとなります。

まず、現会長の三保恵一二本松市長におかれましては、県北地区部会より理事として、引き続き推薦されております。現会長が理事に選任された場合は、引き続き会長職をお引き受けいただくことが慣例となっております。

つきましては、現会長である三保市長を会長として選任いたしたく存じます。

イ. 座長が三保理事の会長への就任について次期理事へ諮ったところ異議なく、引き続き、座長より次のとおり発言があった。

では、三保市長に引き続き会長に御就任いただきたいと思いますが、三保市長、いかがでしょうか。

ウ. 三保理事より次のとおり発言があった。

お引き受けさせていただきます。

エ. 三保理事が会長に選任された。

協議事項イ 副会長の互選について

ア. 座長が協議事項イ「副会長の互選について」、次のとおり説明を行った。

本会規約第 22 条第 1 項の規定に基づき副会長を互選していただきます。具体的な互選方法といたしましては、本会役員の選任に関する内規第 3 条の規定に基づき、県内 5 地区部会は推薦する理事のうち 1 名を副会長として推薦し、その 5 名の方々をこの場にて御承認いただくという形を取っております。

各地区部会より推薦をいただいておりますので、事務局より推薦いただいた方々のお名前を申し上げます。

イ. 百田参与兼事務局長が、次のとおり報告を行った。

改めまして、事務局長の百田でございます。

県北地区部会より 桑折町長 高橋 宣博 様

県中地区部会より 天栄村長 添田 勝幸 様

県南地区部会より 白河市長 鈴木 和夫 様

会津地区部会より 只見町長 渡部 勇夫 様

浜通地区部会より いわき市長 内田 広之 様

以上で、ございます。

ウ. 座長が 5 名の副会長への就任について次期理事へ諮ったところ異議なく、副会長は各地区部会から推薦のあった 5 名が選任された。

エ. 座長より次のとおり発言があった。

次に、本会規約第 22 条 2 項の規定により、会長の指名により副会長の中から「会長代行」をおくこととなっております。

それでは、三保会長より会長代行の指名をお願いいたします。

オ. 三保理事より次のとおり発言があった。

会長代行には、天栄村の添田村長を指名いたします。

カ. 座長より次のとおり発言があった。

只今、三保会長より会長代行には、天栄村の添田村長が指名されました。それでは、添田村長に会長代行に就任いただきたいと存じますが、添田村長、いかがでしょうか。

キ. 添田理事より次のとおり発言があった。

お引き受けさせていただきます。

ク. 添田理事が会長代行に就任された。

協議事項ウ 常務理事の互選について

ア. 座長が協議事項ウ「常務理事の互選について」、次のとおり説明を行った。

本会規約第 23 条 1 項の規定に基づき、常務理事を互選していただきます。

具体的な互選方法といたしましては、本会役員の選任に関する内規第 4 条の規定

に基づき、理事会から推薦のあった会員たる保険者を代表する者以外の者を選任していただくことと、なっております。

つきましては、恐縮でございますが私を引き続き御選任いただきたく存じますが、皆様いかがでしょうか。

イ. 座長が林理事の常務理事への就任について次期理事へ諮ったところ異議なく、常務理事には林理事が選任された。

ウ. 座長より次のとおり発言があった。

ありがとうございます。力不足ではありますが、引き続き常務の役を務めさせていただきます。

以上で本日の準備会に附議された協議事項は全て終了いたしました。

新会長挨拶

ア. 座長より次のとおり発言があった。

それでは、引き続き会長に御就任いただきます、三保会長より御挨拶をいただきます。

イ. 三保会長より次のとおり挨拶があった。

次期役員の皆様方より、引き続き、会長の要職に選任をいただきました二本松市長の三保 恵一でございます。

国民健康保険事業などの円滑な推進のために、新たな役員の皆様方、連合会の皆様方と、十分に協議を重ねながら力を合わせ取り組んでまいります。今後とも御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任にあたっての御挨拶いたします。

引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

ウ. 座長より次のとおり発言があった。

その他、皆様から御意見等があればよろしくお願いたします。

エ. 次期理事からの発言は無かった。

オ. 座長が審議に対する協力を謝意を表し、閉会を宣言した。

(3) 閉 会 (午後3時00分)

令和7年3月3日（月）福島市鎌田字卸町 10 番の1 ウィル福島アクティおろしまちで
開催された次期役員による準備会の顛末は上記のとおり相違ない。

令和 7 年 3 月 3 1 日

議事録署名人

宮田秀利 印

林 昭彦 印